



神奈川県立歴史博物館だより

JUN. 2016
Vol.22 NO. 1

Newsletter of the Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History



目次

県立歴史博物館開館 21 年をふりかえって	2
新収資料紹介	
天文二十年六月八日付 足利晴氏公帖	4
歴史博物館休館中に開催する講座・講演会等のご案内	6

県立歴史博物館開館 21 年をふりかえって

薄井 和男

神奈川県立歴史博物館は、昭和 42（1967）年 3 月に開館した県立博物館を前身にしており、明年で県立博物館の開館から半世紀を迎えようとしています。県立博物館は自然系と人文系からなる総合博物館でしたが、開館 30 年を機に施設の狭隘と老朽化を解消し、新しい時代ニーズに対応すること、そして誰もが入りやすく楽しめるような施設改修をおこなうことになりました。平成 7（1995）年 3 月に自然系は県立生命の星・地球博物館（小田原市入生田）として、人文系は同月 18 日に現在地にて県立歴史博物館として改めて開館しました。昨年は開館から 20 周年にあたることから、両館で相互の施設紹介や講演などの記念行事を実施しました。

1 展示事業

県立歴史博物館の開館に際しては、「かながわの文化と歴史」を基本テーマに「文化の交流と変容」を展示テーマとして、さまざまな展示事業を展開してきました。常設展示は以下の 5 つの時代区分となっております。

- 1 さがみの古代に生きた人々
- 2 都市鎌倉と中世びと
- 3 近世の街道と庶民文化
- 4 横浜開港と近代化
- 5 現代の神奈川と伝統文化

常設展示では何度足を運んでもその都度新たな発見をしていただけるよう展示資料や作品を定期的に展示替えし、あるいはミニテーマを設けるなど工夫を凝らした展示を行ってきました。また平成 7 年の開館時にはコンピュータを用いた最新の展示情報システムを設置しましたが、その後ハードウェアの故障と展示情報の陳腐化などにより、平成 25（2013）年にシステムをすべて撤去することになりました。その一方で、平成 24 年には音声解説ガイドや博物館紹介映像を制作し、現在も多くの来館者の皆様に活用していただいているところです。

その他の展示事業としては、学芸員の研究成果にもとづき館外から資料作品を借用して実施する特別展、館蔵のコレクションを無料公開するコレクション展、

常設展示の中の特定テーマをクローズアップして関連資料で紹介する特別陳列、1 階の回廊を活用した写真パネル展示、地元商店街などと共催する展示会などを実施してきました。本年 5 月末までに特別展を 82 回、コレクション展 55 回、特別陳列を 11 回開催しており、新聞やテレビで紹介される機会も少なくありませんでした。

また、平成 25 年 3 月からは年に 2 回無料開館日を設けて、館内の有料域ばかりでなく屋上ドームを無料公開しています。県立博物館と県立歴史博物館がともに 3 月に開館したことから春分の日を博物館の誕生日にあてて無料開館日としたものです。もう一つは 11 月 3 日文化の日で、いずれも多くの方で賑わい、受け入れる職員にとっても充実した一日を過ごさせていただいております。こうして平成 7 年 3 月の開館から平成 28 年 3 月末日までに入館された総人数は 291 万人を超えております。

2 調査研究事業

当館には古代から現代まで、考古、美術、歴史、民俗の各分野に精通した学芸員が在籍することから、日々積み重ねた調査研究活動の成果にもとづき、各種の展覧会を実施してまいりました。また、複数分野の学芸員による共同研究、あるいは県立生命の星・地球博物館の自然科学分野の学芸員と連携した調査研究による展覧会も開催するなど、新たな試みも開始したところです。

当館は、昭和 53（1978）年に文部省（当時）から科学研究費の申請が可能な学術研究機関として認定され、以降毎年科学研究費の交付を受け、その研究成果は成果報告書のみならず学術論文、展示事業などに還元されております。一方館内でも平成 7 年度から調査研究事業を体系化し、総合研究、グループ研究、個別研究を実施すると同時に、その成果は展示解説文や講座講演会など多方面に活用されています。

3 学習支援事業

県民各層の学習ニーズに対応した学習支援としては、博物館内での講座、講演会、展示解説、子どもや青少

年向けの教育活動などを平成7年度から実施しており、専門的なテーマから子ども向けまで各種の事業を展開してきました。とりわけ外部の講師を招聘する講座は参加者の期待に添うものとして好評を博しました。さらに学校の校外学習や修学旅行を受け入れ、教員のための講座を開設するなど学校との連携を重要視してきました。

また、当館では他館に先んじて平成9年よりボランティア制度を導入し、毎年約100名が展示解説や事業補助の活動をしています。平成27年度の19期生まで483名の方が歴史博物館ボランティアとして活動しました。5年間の任期中にかながわの歴史と文化を深く学んだボランティアが、任期を終えた後も博物館のサポーターとして、また生涯学習の指導者として各方面で活躍していることは、この制度が円滑に機能していることの証左であり、当館が生涯学習に果たす大きな役割の一つであると自負しています。

1階の無料ゾーンにあるミュージアムライブラリーは平成7年に設置し、図書や映像、レファレンス業務などを通じて、県民・来館者の学習の援助を行ってきました。落ち着いた雰囲気の開架式の閲覧室はリピーターも多く、特別展開催時には関連書籍コーナーを特設し、利用者のニーズに応えるよう運営してきました。さらにミュージアムライブラリーは当館所蔵資料の写真貸出等の窓口となり、教科書をはじめ研究図書や雑誌の出版社、各種メディア等から年平均250件もの特別利用申請に対応してきました。

4 資料収集事業

資料の収集と管理に関しては、県立博物館時代から50年に及ぶ収集活動により多くの文化財を蓄積してきました。博物館本体である旧横浜正金銀行本店本館を含めて重要文化財5件、史跡1件、重要美術品3件、県指定重要文化財12件、県指定有形民俗文化財1件など、古代から現代までの貴重な資料約2万9千件を所蔵しています。高度経済成長期、バブル期を経て多くの文化財や文化資源が散逸する危機にあり、当館には未来へと継承すべき貴重な資料を収集保管する大切な役割があります。また単に収集するだけではなく展示公開をはじめ資料を有効に活用するためには、適切な環境での保管、文化財修理や保存容器の製作、資料の撮影やデジタル化、そしてデータベースの構築が必要であることはいうまでもありません。膨大な収蔵品総ての画像データベースが完成するにはまだ少々時間

が必要ですが、遠からず県民が家庭や学校などで検索できる日を期待していただきたいと思います。

5 災害対策

歴史博物館20年の歳月が過ぎる過程で、多くの社会的に重要な事件や災害がありました。奇しくも県立歴史博物館がスタートした平成7年1月には兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）が発生し、平成16年10月には新潟県中越地震、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、そして平成28年4月の熊本地震と、20年もの間に震度7を観測する大地震が4回も発生しました。中越地震では当館でもゆったりとした揺れを感じましたが、東北地方太平洋地震では歴史博物館所在地の横浜市中区では震度5強を観測し、建物内も大きく揺れて立ってられないほどでした。幸い来館者や職員に負傷者はなく、展示中の土器1点が転倒破損しただけでした。この大地震を受けて3月11日と12日は臨時休館しましたが、13日から通常どおり再開しました。兵庫県南部地震では都市直下型巨大地震の怖さを、東北地方太平洋地震では津波被害の恐ろしさを認識しました。京浜地方は都市直下型大地震がいつ発生してもおかしくないといわれ、臨海部に立地する県立歴史博物館は津波への不安も少なくありません。未来へ継承すべき貴重な文化財をどのように災害から守るのか、そして災害発生時にはどのように文化財をレスキューするのかという課題がますます重要になっています。

こうして20年を経過した県立歴史博物館の道程をふりかえると、今後の進むべき方向と課題が見えてきます。この課題を解決することも含めて、本年6月より空調設備等の改修工事のため2年間ほど全面休館いたします。この間、展示事業は休止しますが、学習支援事業などは規模を拡大して実施してまいりますので、今後とも歴史博物館の事業にご期待ください。また平成30年の再開時には、パワーアップした歴史博物館をご覧いただけるよう職員一同尽力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（うすい かずお・館長）

新収資料紹介

天文二十年六月八日付

あしかがはるうじこうじょう
足利晴氏公帖

古川 元也

神奈川県立歴史博物館では、本県の歴史により興味を持っていただくために、常設展示の充実に資する資料を継続的に購入しています。ここでご紹介する「天文二十年六月八日付足利晴氏公帖」は、平成27年度に当館が購入したそのような資料（古文書）の一つです。

この文書は、現状では掛幅装となっており、本紙寸法は縦30.2cm、横48.0cmです（一幅、桐箱入り、畳唐箱あり）。掛幅装自体は比較的新しいもので、文書が流通する過程で、調べられたものと考えられます。すでに、展示室では展示替えを通じてご覧いただいています。

公帖とは

資料名にある公帖とは耳慣れない名称かもしれませんが。公帖は本来、京都の五山十刹の住持を任命する際の辞令です。この制度は、京都の幕府による禅宗寺院の格付け制度ですが、将軍（公方）が存在する京都と同様、関東の公方がいる鎌倉にもおかれていました。この文書では関東十刹の住持職が任命されており、本文冒頭に記される「禅興寺」は、その第一位として、鎌倉山ノ内に存在した福源山禅興仰聖禅寺で、現在の明月院の本寺にあたります。大きな規模の禅宗寺院は、普通、師匠の位牌所・塔所である塔頭（たちゅう）が複数集まって寺内を構成します。明月院は当初、禅興寺という寺院を構成する一つの塔頭であり、現在では禅興寺は廃絶し、明月院が単独で花の寺として知られているのです。

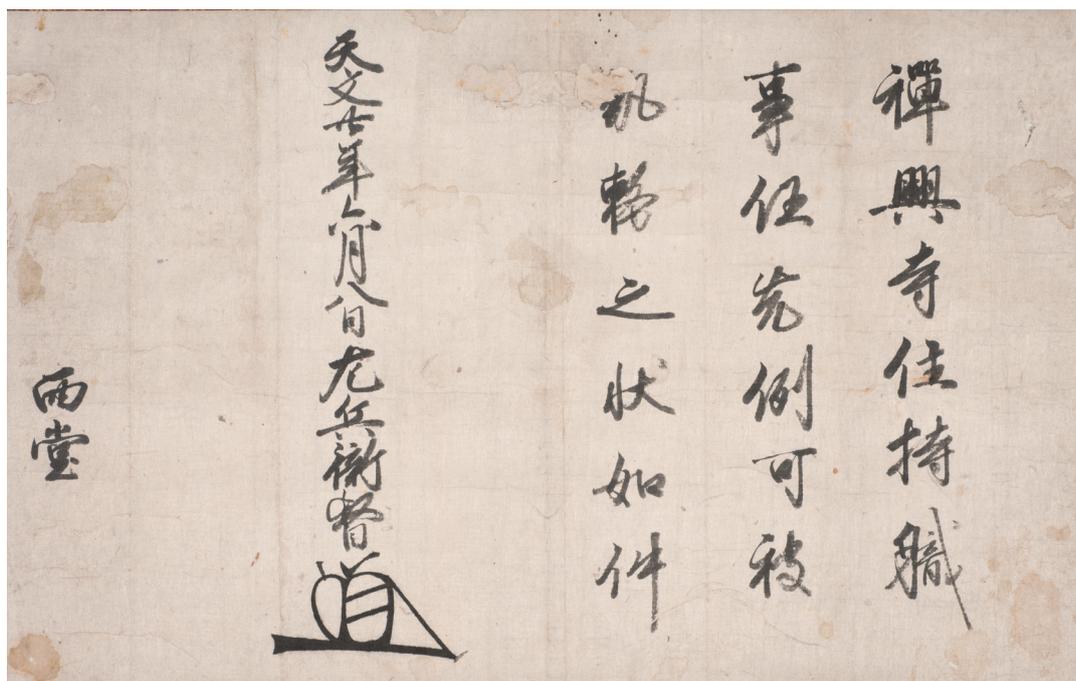
公帖は辞令の一種ですから、書式・様式がきまっています。

この文書もほかの多くの公帖と同様に、ほぼ定型の文言を書き記しています。様式がきまっているということは、穿って考えれば偽文書もつくり易いということですし、悪意がないとしても容易に“写（うつし）”がつけられるものと思われまます。したがって、この公帖を収集する際には、料紙、墨色、書体などを詳細に検討し、足利晴氏発給の公帖として違和感のないことを確認しています。

料紙の繊維は白く美しく上質で、墨色も高位者の発給文書に用いられるものとしてふさわしい色調を帯びています。写などではしばしば書体も崩れ、力のこもらない一定しない運筆になりますが、本文書は筋が通ったものとなっています。足利晴氏公帖といっても、本文は書記官である右筆（ゆうひつ）が記すわけですから、その書き様は一定で、達筆です。料紙の厚み、寸法などからも、本文書が正文（しょうもん）であることがわかります。

古河公方足利晴氏

ところで、この公帖を発給した足利晴氏はどのような存在なのでしょう。晴氏は名門足利氏の一族で、関東の公方です。室町幕府を開いたのは足利尊氏ですが、関東支配のために鎌倉にも政権の拠点を残し、子の基氏を公方としました。この公方職は基氏、氏満、満兼、成氏と継承されますが、中央の幕府と反目し、永享の乱、享徳の乱を経て、結果的には鎌倉から古河へと移座することを余儀なくされました。古河に拠点を据えてからの四代目の古河公方が足利晴氏です。



足利晴氏公帖

【釈文】

禅興寺住持職

事、任先例、可被

執務之状、如件、

天文廿年六月八日左兵衛督（花押）

西堂

晴氏は享禄四年（1531）頃には古河公方としての地位を確立しました。天文七年（1538）には、第一次国府台合戦において、義父である北条氏綱と同盟して勢力を保ちましたが、その後は北条氏と反目し、天文十五年以降次第に劣勢となり、河越合戦の敗北によりほぼ権力を失ったとされています。この公帖が発給された翌年の天文二十一年（1552）には公方の座を子の義氏に譲っており、自身は隠居状態になったと考えられます。

当該期の晴氏の公帖で有名なものには、県下相模原市津久井町光明寺に伝わる公帖があります。光明寺は夢窓疎石を開山とする臨済宗建長寺派の古刹で、金徳山光明寺という禅宗寺院です。平成26年には県立金沢文庫で特別展「津久井光明寺 一知られざる夢窓疎石ゆかりの禅院 ー2つの宝積寺を訪ねて」が開催されましたので、ご存じの方もいらっしゃると思います。光明寺には多くの古文書が伝えられているのですが、その中に晴氏をはじめ足利氏の発給した公帖が三通あるのです。

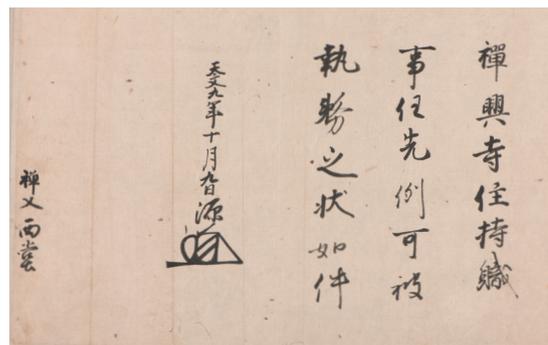
そっくりな公帖

一通は天文九年十月九日付の「足利晴氏公帖」（参考1）で、一通は「足利義氏公帖」（参考2）、さらにもう一通は「足利義輝公帖」（参考3）です。いずれも文書の文言はほぼ同じで、足利晴氏と義氏の公帖は字配りに至るまでそっくりです。義氏は第五代古河公方（在職は1552年から1583年）で、晴氏は父にあたりますから、花押（年月日を記す行の最下部にあるサイン）がよく似ているのはうなずけます。それに対して、（参考3）の（左中将）足利義輝公帖は若干趣が異なります。義輝は室町幕府第十三代将軍であり、内容も建長寺住持職の任命となっています。文言はほぼ同じですから、両者には共通性があり、中央の幕府将軍と、関東の公方が似たような権限を有していたことがわかります。

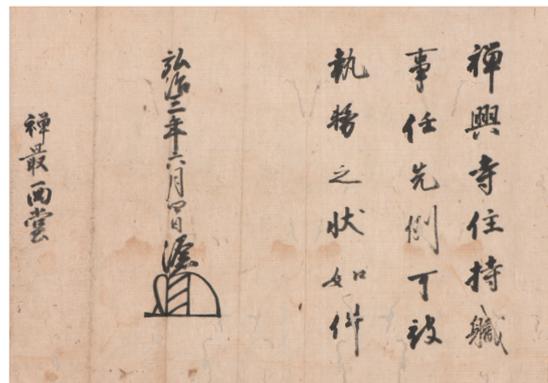
任命権とはいっても、この時期には両者ともそれほど大きな政治権力を持っていたとは考えられません。足利義氏は、母が北条氏綱の娘である芳春院、正室は北条氏康の娘の浄光院殿で、実質的には北条氏の一家と見なせます。このような人物に鎌倉の寺院住持を任命する権利があるのかと不思議に思われますが、じつはこのような権力は政治的指導力や軍事的な統率力とは別の次元のものであったことが知られています。

公帖の不思議

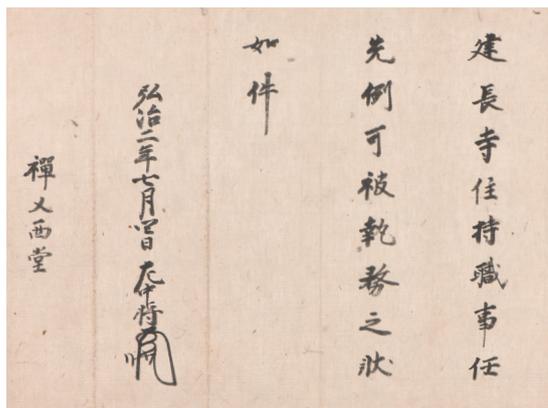
公帖が発給される五山十刹の制度は、武家政権による禅宗寺院の統括でした。公帖の発給権は将軍にありましたが、関東十刹の任命権は鎌倉公方（のちには古河公方）が有していたのは先述の通りです。室町時代も後半になると、将軍の世俗的な権力は失われていきますが、住持の任命権という特殊な権力は維持され、数少ない将軍の専権事項になっていったのです。関東の公方も同様で、実態は古河に



（参考1）足利晴氏公帖



（参考2）足利義氏公帖



（参考3）足利義輝公帖

隠棲していたとはいえ貴種足利一門の流れをくむ公方は、公帖発給権を維持し続けるのです。

室町時代中期以降、住持職への任命は一種の名誉職への任命となり、実質が伴わないものも多くなりました。このような公帖＝形骸化した辞令を坐公文（いなりのくもん）ともいい、同一寺院の住持職に近い時期に同時並行的に複数に任命されている場合があるのは、このことによります。公帖の発行は無償ではなく、給付に対しては礼銭の上納が伴っていたため、実質的な利益も政治的権力を失っていた公方には魅力であったのでしょうか。

権力のない公方がなぜ公帖を発給し続けるのかについては、いくつかの理由があると思われます。公帖が室町幕府や鎌倉府といった組織によって示された権威というよりは、伝統的な個人的権威に基づく名誉の付与という性質のものであったというのが最大の理由なのではないでしょうか。

（ふるかわ もとや・主任学芸員）

歴史博物館休館中に開催する講座・講演会等のご案内

企画普及課

当館は、老朽化した空調設備等の改修工事のため、平成 28 年 5 月 30 日より平成 30 年 4 月下旬まで休館します。これにより、展示事業はお休みいたしますが、県民の皆様に向けた講座、講演会などの事業は拡充して実施する予定です。

現在、平成 28 年 10 月より次のとおりの内容で実施するべく鋭意準備を進めています。具体的な申込み方法を含め詳細が決まりましたら当館ホームページ等により改めてご案内します。

1 開催時期

平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月を予定しています。

2 会場

歴史博物館仮事務所（当館の近接地を予定）または現地となります。

3 平成 28 年度に実施する講座・講演会等の概要

講座名	講師	開催時期	回数	開催日	参加費	定員
(1) 県博講座						
平日開催	当館学芸員	10 月～3 月	隔週連続 4 回	火・木	無料	30 名
日曜開催	〃	10 月～3 月	単独及び連続 4 回	日	無料	30 名
(2) 県博セミナー						
	外部講師ほか	10 月～3 月	2 講座、連続 5 回	土	有料	50 名
(3) 建物見学会						
	当館学芸員	10 月・3 月	2 講座、単独 2 回	—	無料	30 名
(4) 人文科学講座						
	外部講師	11 月・12 月・1 月	3 講座、単独 3 回	土	無料	50 名
(5) 博物館体験教室						
大人向	当館学芸員	11 月・12 月・1 月	3 講座、単独 6 回	—	無料	30 名
子供向	〃	1 月・3 月	2 講座、単独 4 回	—	無料	30 名
(6) 地域巡回講座						
	当館学芸員	12 月～3 月	4 講座、単独 4 回	火・木	無料	30 名
(7) 博物館入門講座						
	当館学芸員	2 月	1 講座、連続 2 回	木	無料	30 名

*参加費無料の講座について、内容により実費をご負担いただく場合があります。

*定員は行事によって変更があります。

(1) 県博講座

ア 平日開催（火曜日・木曜日）

10 月から 11 月までの火曜日と木曜日に、次の 6 つのテーマで講座を開催します。かながわの考古学、鎌倉幕府草創期、神道美術、旧東海道、近現代の地図、横浜正金銀行など、いずれも当館学芸員が得意とする演題で講座を行います。

さらに、12 月以降も新しいテーマで引き続き 3 月まで講座を順次開催します。

イ 日曜日開催

10 月から 12 月までの日曜日は、「学芸員が推す当館収蔵資料の一品」（仮）と題して、当館 2 万 9 千件の膨大な資料の中から、考古、歴史、美術、民俗の各分野でイチオシの資料を取り上げ、その魅力や特徴を興味深く解説します。その後 3 月までは、「鎌倉」、「美術」、「かながわの 150 年」のテーマで各 4 回の連続講座などを予定しています。

(2) 県博セミナー

各分野の専門家をお招きし、当館学芸員と共に開催する連続セミナーです。10月から、「中世都市鎌倉」に焦点を絞って2期に分けて開催します。

第Ⅰ期は、10月から11月まで、考古学の最新研究データから、中世都市鎌倉を読み解きます。中世都市鎌倉の景観、出土遺物が語る鎌倉に住む人々の日常、和田合戦（1213年）の描写にみえる鎌倉、中世の絵図に描かれた鎌倉の市街地と現代の景観との対比、『吾妻鏡』など中世の文献が伝える中世都市鎌倉の姿など、さまざまな視点から中世都市鎌倉について考える内容です。

2月から始まる第Ⅱ期は、文献資料から中世都市鎌倉を読み解いていきます。和歌や『徒然草』など中世文学が語る鎌倉、京都居住の公家や僧侶の日記に書き残された鎌倉の情報、僧侶が書いた仏典の本文や奥書に記された鎌倉の情報から明らかになる事実、中国や高麗など外国の資料に書き残された鎌倉の武家政権の姿、鎌倉時代の古文書から明らかになる鎌倉幕府中枢の人々の日常など、さまざまな立場の人々が残した文字資料の伝える鎌倉について考える内容です。

(3) 建物見学会

休館中には重要文化財である当館（旧横浜正金銀行本店本館）の見学はできませんが、日本の近代建築や近代化遺産などを、学芸員が現地で詳しく解説します。



平成28年度実施 建物見学会

(4) 人文科学講座

当館学芸員以外の専門家をお招きした講演会で、11月には「文化財に指定された建物における文化財の保存」について考えます。12月には「鎌倉大仏の謎」について、1月には「横浜正金銀行本店など近代建築の保全と保護」について講演会を開催します。

(5) 博物館体験教室

博物館に親しみを感じていただき、郷土の文化財を守り慈しむ意識を醸成することを目的に、一般向けと、子供だけを対象にした二つの体験教室を開催します。

ア 一般向け

初回のテーマは、お茶の世界の奥行きにふれる「お抹茶体験教室」です。さらに、古代の装身具をつくる「勾玉づくり教室」、もの造りの工程や技術の現場にふれる「大人の工場見学」など、こだわりの時間をすごせる教室を予定しています。

イ 子供向け

「勾玉（まがたま）づくり」や「拓本（たくほん）のとりかた」などを通して、子どもたちが博物館の資料や地域に残る文化財に親しみを感じていただけることを目的とした教室を予定しています。



平成28年度実施 勾玉をつくろう！

(6) 地域巡回講座

普段の講演会場を離れ、県内市町村におもむき、その地域の歴史や文化財に関する講義や見学を行います。展覧会とは異なり現地や現場で見る文化財のイメージの違い、ガラス越しでは無く直接見る時の感動など、現場でみることの大切さを体感してもらう講座です。

(7) 博物館入門講座

博物館が日々行っている様々な事業や活動、学芸員の仕事の内容などについて、学芸員がわかりやすく紹介します。博物館に対する理解を深めていただくとともに、博物館をさらに活用していただくための講座です。



平成 28 年度実施 博物館入門講座

4 講座・講演会等の募集について

講座・講演会等への申し込みは、ホームページまたは往復はがきにてお願いします。

なお、はがきの送り先ですが、9月までは現在の住所に、10月以降は仮事務所の住所となります。仮事務所の住所は、確定次第、チラシやホームページ等でお知らせします。

(1) 講座等の募集

建物見学会や人文科学講座のように1回で終わる場合は、講座毎に募集を行います。一方、県博講座のように連続する場合は、テーマ（4回の連続講義）ごとに募集を行います。県博セミナーの場合も、連続する講義ですので原則としてテーマごとに行います。

(2) 申し込みの時期

申込み受付は、第1回目の講座が開始する月の3ヶ月前から始め、締め切りは翌月末です。申し込み多数の場合は抽選となり、その結果は開始月の前月中旬にお知らせします。

例えば、10月に第1回目を開講する場合は、申し込み開始が7月、締め切りが8月末となります。その結果は9月中旬までにお知らせします。

5 学校への出張講座

これまで多くの小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に校外学習などで博物館を利用していただけておりましたが、休館により利用ができなくなります。そこで、県内の学校と連携して当館の学芸員が学校を訪問し、生徒の皆さんにかながわの文化と歴史についてお話しする「出張講座」を新たに実施します。

現在、学校からのアンケート結果にもとづいて準備を行っており、10月から随時開催できるように進めているところです。

休館のお知らせ

県立歴史博物館は、県立博物館時代から数えて約半世紀、皆様にご親しまれてきました。

このたび、空調設備の老朽化や屋上防水の劣化が著しいことから、2016（平成28）年5月30日から2018（平成30）年4月下旬までの約2年間、改修工事のため全館休館することになりました。

今回の改修工事では、適切な収蔵環境の維持と快適な観覧空間の実現を目指しております。

ご不便をおかけすることになりますが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。



当館営業部長「パンチの守」

